

CAD ソフトウェア利用契約 仕様書

1 契約の目的

本契約は、山口県が行う公共事業において、山口県土木建築部職員が使用する業務端末にインストールしたCADソフトウェアを利用し、工事図面等の電子データを作成するとともに、印刷機器に出力することを目的とする。

2 契約するソフトウェア

契約するソフトウェアの詳細については「6 ソフトウェア仕様等」による。

なお、年間利用料には、導入（インストール）設定、保守等の必要経費を含むものとする。

3 ライセンス数

ライセンス数については「2次元CAD：80ライセンス」、「3次元CAD：40ライセンス」の合計120ライセンスとする。各ライセンス数については同時稼働数とし、インストールする台数の制限はないものとする。ただし、インストール及び利用の対象は山口県土木建築部職員とする。

なお、発注者が必要と認めるときは、年度更新時にライセンス数内訳（2次元CAD・3次元CADのライセンス数）を変更できるものとし、ライセンス数の変更に伴う利用料については、変更契約により対応するものとする。

4 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。ただし、利用料の支払いについては年度ごととする。

5 納入期限

受注者は、令和8年4月1日までに山口県土木建築部の全職員が当該ソフトウェアを利用できる環境を構築すること。

なお、落札決定後、受注者は、速やかに納入スケジュールを作成し、発注者の承認を得ること。

6 ソフトウェア仕様等

(1) ソフトウェアの仕様等については、別紙「CADソフトウェア機能等仕様書」による。

(2) 受注者は、当該ソフトウェア利用に必要な導入手順等についてのマニュアルを作成し、発注者に提供すること。ただし、利用端末機器へのインストール作業は、山口県土木建築部の各職員が行うものとする。

(3) 本契約の解約又は利用期間満了時には、発注者はソフトウェア等を受注者に返還するものとする。ただし、受注者の承諾を得たときはこの限りではない。

(4) 本契約の解約時又は利用期間満了時は、受注者の負担により、発注者の指定する期日までに契約ソフトウェアを消去すること。ただし、利用端末機器からのアンインストール作業は、山口県土木建築部の各職員が行うものとする。

CADソフトウェア機能等仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、CADソフトウェア利用契約（以下、「本契約」という。）に適用する。

2 対象ソフトウェア条件

(1) 共通

ア Windows 11 (64bit) に対応できるソフトウェアとする。

イ ライセンスについては、当該ソフトウェアのメーカーが提供するライセンス認証サービスにより管理するものとし、山口県土木建築部の全職員が利用できる環境を構築すること。

(2) 2次元CADソフトウェア

ア OCF検定認証ソフトウェアであるものとし、認証の内容はSXF対応ソフトウェア検定において、SXF総合クラスで対応詳細について制限事項がないものとする。

イ 同一ファイル内で異なる縮尺の図面作成及び縦横縮尺を変更することが可能であること。

ウ 透過率を指定したハッチングの作図が可能であること。

エ 寸法線の合成・分割が可能であること。

オ 寸法線の修正による図形の変形が可能であること。

カ 寸法値の文字列修正による差分値作図が可能であること。

キ 公共座標の認識が可能であること。

ク 既存CADデータを活用するためbfo及びbfox形式（拡張子）の読込が可能であること。

(3) 3次元CADソフトウェア

ア 本契約で導入する2次元CADソフトウェアと同一プラットフォーム（同一の2次元CAD機能）を有し2次元・3次元CAD機能が体系的に統合された1種類の3次元CADソフトウェアであること。

イ 国土交通省BIM/CIM活用ガイドライン（案）対応ソフトウェアであり、同活用ガイドライン道路編／河川編／ダム編のいずれにも対応すること。

ウ 「LandXML1.2に準じた3次元設計データ交換標準（案）」に対応すること。また、同標準（案）に基づき作成された設計データをインポートし、3次元形状の表示及び編集ができ、エクスポート機能を有すること。

エ 3次元計測データ（点群データ等）を読み込み、TINデータを作成し、表示できること。また、点群データ又はTINデータから横断形状及び縦断形状を取得し、2次元横断図及び縦断図を作成する機能を有すること。

オ 3次元形状から横断形状を取得して2次元横断図を作成し、SXFファイル形式で保存できること。

カ 一般社団法人building SMART Japan(bSJ)が策定した「土木モデルビュー定義2022」に準拠した「IFC」ファイルの入出力及び属性の表示機能を有するものとする。

キ 3DPDFファイルの出力機能を有するものとする。

3 利用内容

(1) 利用条件

- ア バージョンアップ・リビジョンアップ等の製品仕様改善・機能向上等の提供
- イ 機能向上部分等の説明書の提供
- ウ ソフトウェアの不具合等による対応

(2) ヘルプデスク業務

- ア ソフトウェアに関する質疑応答及び操作指導
 - ・電話、電子メールの全てにより実施すること。
 - ・電話によるサポート時間は、平日9:00～17:00とする(メーカーの休業日を除く。)
- イ CADソフトウェア利用履歴の提供
- ウ ソフトウェアの不具合等による対応

(3) 操作研修

職員を対象とした操作研修については、別途契約により実施する。

(4) その他

上記の利用条件及びヘルプデスク業務に関する必要な事項

4 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、発注者及び受注者が協議して決定する。